



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195
 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191 (直通)
 FAX 047(445)2053



新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止対策として、窓口にアクリル板やビニールカーテンを設置しました。

3月会議

令和2年度一般会計予算をはじめとする5会計の当初予算などを可決しました。

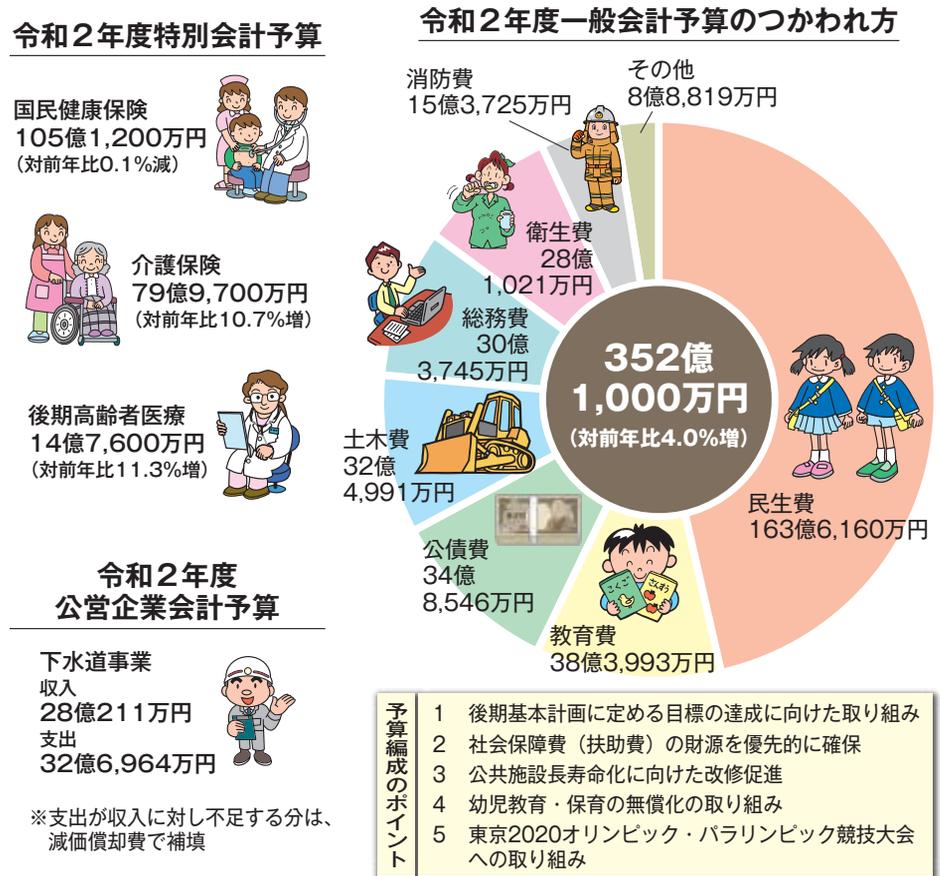
今会議では、市長から提出された議案等22件、議員から提出された発議案1件、市民の方などから提出された陳情2件、及び継続審査となっている陳情1件について審議しました。

可決された議案は、鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてなどです。

なお、令和2年度一般会計予算をはじめとする5会計の当初予算案は、委員9人からなる予算審査特別委員会を設置して審査し、本会議において、審査の経過と結果が委員長から報告された後、採決の結果、全会一致で可決されました。

(審議の結果は2面に掲載)

令和2年度予算を可決



一般質問の中止について

令和2年3月6日に開催した本会議において、市民生活への影響を最大限回避し、新型コロナウイルス感染症への対応を優先するため、会議日程を10日間短縮するとともに一般質問を中止し、議案等を議決して散会しました。

国に意見書を提出しました

「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書(都市・市民生活常任委員会の発議)を可決し、国の関係機関に提出しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

現委員の任期満了に伴い、小金計夫氏、松丸光彦氏及び久野養春氏の再任を選任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦について

現委員の小川春利氏の任期が満了するため、再任することに意見を求められ、適任としました。

新しい会派が結成されました

未来クラブ、草の根かまがや及びRemake鎌ヶ谷が3月23日付けで解散し、新たに3月24日付けで未来フォーラムが結成されました。

議会運営委員会委員に佐藤剛議員が選任されました

新しい会派の結成により、新たに佐藤剛議員が議会運営委員会委員に選任されました。

「鎌ヶ谷市議会大規模災害対応行動マニュアル」を作成しました

災害時における市議会、各議員の対応を明確にし、共通認識を図るため令和2年1月に鎌ヶ谷市議会大規模災害対応行動マニュアルを作成しました。詳しい内容につきましては市議会ホームページをご覧ください。



3月会議日程

2月20日(木)	開議
23日(日)	お知らせ号発行
26日(水)	議案に対する質疑
27日(木)	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
28日(金)	教育福祉常任委員会
3月2日(月)	予算審査特別委員会
3日(火)	予算審査特別委員会
6日(金)	会議期間の変更
	委員長報告
	追加議案の上げ
	発議案の提出
	質疑・討論・採決
	散会

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました。主な内容は次のとおりです。

政友会 針貝 和幸

○議案第2号
医療費助成の対象に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者が追加される理由と、この改正による影響額を伺います。

○重度心身障がい者(児)の医療費助成制度は、医療費の助成を通じて重度障がい者の自立を支援するものであり、千葉県の重度心身障害者(児)医療給付改善事業に基づき実施しています。これまで精神障がいの方は対象外でありましたが、県において身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がい平等の観点から、対象とする障がいの程度や医療の範囲など具体的な内容や実施時期について市町村と協議を行い、おおむね市町村の合意が得られたことから、精神障がい者への対象拡大につ

いて県の方針が示されました。これを受けて、本市においても、精神障がいの方へも他の障がい者と同様の助成を行うことが重要であると判断し、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を追加しようとするものです。なお、県において検討を進めていく中で、関係団体や本市も含めた市町村議会から対象者拡大に対する多くの要望や意見が寄せられたと聞いています。

次に、改正による影響額ですが、すでに精神障がい者を対象に制度を実施している市の一人当たりの年間平均助成額と新たに受給者となる推計人数116人をもとに算出し、約1千331万円の増額を見込んでいます。なお、増額分のうち2分の1については、県の補助金が交付されます。

公明党 富田 信恵

○議案第4号
生産緑地法の改正理由について伺います。

○生産緑地法は市街化区域の指定の土地に対して農作物を生産することを義務づけた法律ですが、国では都市農地には防災や環境保全においても役立つなど多くの機能があるとされています。本来、生産緑地法は、自治体が土地を買い取るか農地として利用する人にあつせんする仕組みで、それができない場合において

緑地地区の一律500平方メートル以上の面積要件を市が条例で定めることで300平方メートル以上まで引き下げる制度や、生産緑地地区に設置可能な建築物として農産物等の直売場や加工施設、農家レストランの追加、さらには生産緑地の指定から30年経過後においても、10年間延長の生産緑地として指定できる特定生産緑地制度による生産緑地法の一部改正を行ったものです。

○議案第5号
自転車通行帯を本市に設置することでのような効果があるか伺います。また、本市における今後の自転車通行帯に関する具体的な計画について伺います。

○まず、設置の効果についてですが、用地確保の観点などから自転車道の整備が困難である道路においても、自転車通行帯が規定されたことで自転車通行空間の整備の促進が図られるものと考えます。

次に、自転車通行帯の整備予定についてですが、平成30年度に策定した鎌ヶ谷市自転

立憲民主党 河内 一朗

○議案第8号
市営住宅への入居の際に必要な連帯保証人を廃止した場合に考えられる課題と今後の対応について伺います。

○現在市では入居の際に連帯保証人を求めています。この主な目的は滞納の抑止と滞納債務の解消などで、連帯保証人を廃止した場合、滞納に対する抑止効果が低下し、結果として滞納が増えることが懸念されます。この課題への対策ですが、連帯保証人は入居者の実質的な緊急連絡先としての役割もありますので、連帯保証人を廃止した場合でも緊急連絡先の提出は求める予定です。これまで市では家賃債務を連帯保証人に直接請

日本共産党 佐竹 知之

○議案第8号
市営住宅への入居の際に必要な連帯保証人を廃止した場合に考えられる課題と今後の対応について伺います。

○現在市では入居の際に連帯保証人を求めています。この主な目的は滞納の抑止と滞納債務の解消などで、連帯保証人を廃止した場合、滞納に対する抑止効果が低下し、結果として滞納が増えることが懸念されます。この課題への対策ですが、連帯保証人は入居者の実質的な緊急連絡先としての役割もありますので、連帯保証人を廃止した場合でも緊急連絡先の提出は求める予定です。これまで市では家賃債務を連帯保証人に直接請

求した事例はなく、また緊急連絡先は家族、その他密接な関係の人となる可能性が高いため、滞納の初期段階で緊急連絡先への連絡を示唆する、滞納の事情によっては緊急連絡先等の相談を誘導する、夜間にも臨戸訪問するなどして早期に解消するよう努めていきます。

○議案第8号
市営住宅への入居の際に必要な連帯保証人を廃止した場合に考えられる課題と今後の対応について伺います。

○現在市では入居の際に連帯保証人を求めています。この主な目的は滞納の抑止と滞納債務の解消などで、連帯保証人を廃止した場合、滞納に対する抑止効果が低下し、結果として滞納が増えることが懸念されます。この課題への対策ですが、連帯保証人は入居者の実質的な緊急連絡先としての役割もありますので、連帯保証人を廃止した場合でも緊急連絡先の提出は求める予定です。これまで市では家賃債務を連帯保証人に直接請

予算審査特別委員会

令和2年度鎌ヶ谷市一般会計、3特別会計及び1公営企業会計予算について審査を行いました。

一般会計についての主な審査内容は次のとおりです。

○(総括)
今回の予算案は、後期基本計画及び現行総合基本計画の最終年度の予算案となりますが、どこに重点を置いた予算案か伺います。

○令和2年度当初予算は、「子どもからお年寄りまでずっと笑顔でいられる街」を実現するため、「未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり」、「すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり」、「産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり」に重点化を図った予算であり、特に、昨年の台風被害等を踏まえた治水対策の強化、災害対策本部を設置することとなる市庁舎の非常用発電機の改修や、避難所における新たな防災対策用品の配備などの災害対策の実施、(仮称)東部地区児童センター設置事業や、小中学校体育館等への大型扇風機の配置などといった、子育て世代の支援を中心とした人口流入策を実施することで、魅力あるまちづくりへの事業展開を推進するものとしました。

○(歳入)
法人市民税が減額となつた要因とその背景について伺います。

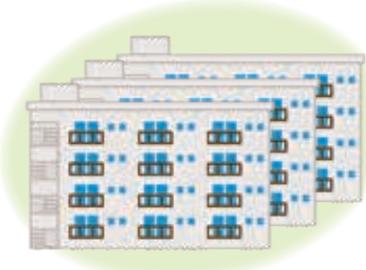
○市内の法人数はほぼ横ばいで推移しているものの、税制改正により法人市民税法人税の税率が12.1%から8.4%に引き下げられた影響が主な要因です。

その背景としては、地方法人課税の偏在是正のために、地方税である法人住民税法人税の税率を引き下げて、その分、国税である地方法人税の税率を引き上げ、その税収を交付税の原資にしようとすることがあげられます。

○ふれあい収集事業の概要と対象件数の見込み及び利用に至るまでの過程について伺います。

○ふれあい収集事業は、自らゴミを出すことが困難で、かつ、ほかの方から支援を得ることができない高齢者や障がいのある方に対し、ゴミ出しの支援を行いながら安否確認も行う事業で、対象件数については、先進事例などから約200件を見込んでいます。

利用に至るまでの過程としては、希望者本人もしくは代理人からの申請を受け、面談や現地確認等により要件審査を行い、利用の可否を決定します。



○(歳入)
法人市民税が減額となつた要因とその背景について伺います。

○市内の法人数はほぼ横ばいで推移しているものの、税制改正により法人市民税法人税の税率が12.1%から8.4%に引き下げられた影響が主な要因です。

予算審査特別委員会委員

- 委員長 大野 幸一
- 委員 泉 川 洋二
- 委員 後 関 俊一
- 委員 葛 山 繁隆
- 委員 松 原 美子
- 委員 鈴 木 哲也
- 委員 矢 崎 悟
- 委員 河 内 一朗
- 委員 芝 田 裕美

令和2年3月会議の審議結果一覧			
議案番号等	件 名	審議結果	
議案第1号	鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	鎌ヶ谷市重度心身障がい者(児)医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第4号	鎌ヶ谷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第5号	鎌ヶ谷市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第6号	鎌ヶ谷市道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第7号	鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第8号	鎌ヶ谷市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第9号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	全会一致
議案第10号	令和元年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第11号	令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案番号等	件 名	審議結果	
議案第12号	令和2年度鎌ヶ谷市一般会計予算	原案可決	全会一致
議案第13号	令和2年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第14号	令和2年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第15号	令和2年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第16号	令和2年度鎌ヶ谷市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第17号	和解について	原案可決	賛成多数
議案第18号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	全会一致
同意案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	全会一致
同意案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	全会一致
同意案第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任	全会一致
発議案第1号	「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書	原案可決	全会一致
陳情2-3-1	「労働者協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情	採 択	全会一致
陳情2-3-2	「気候非常事態宣言」に関する陳情書	採 択	全会一致
陳情1-12-1	ゲノム編集食品の規制と表示義務化を求める意見書の提出を求める陳情	継続審査	賛成多数

※審議の詳細な内容については、6月上旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

(お知らせ) 次の定例会議号は、8月15日(土)発行予定です。